

## 第 3 回朝倉市復興計画策定委員会 議事録

日 時：平成 30 年 2 月 10 日（土）10 時 30 分～13 時 15 分

場 所：旧甘木・朝倉市町村会館 大会議室

出席者：（外部委員等）委員 25 名（欠席 2 名）、部会委員 7 名、アドバイザー 1 名

（朝倉市）市長、副市長、総務部長、市民環境部長、保健福祉部長、豪雨災害復旧担当部長、農林商工部長、都市建設部長、教育部長、復興計画調整官

（事務局）総合政策課

（委託業者）玉野総合コンサルタント株式会社

- 1 開会
- 2 委嘱辞令交付
- 3 委員長挨拶

三谷委員長	<p>第 3 回朝倉市復興計画策定委員会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。いよいよ被災から 7 か月が経ち、復興計画をまとめる段階に来ました。地区別協議会を経て意見を集約していただいております。3 月を目途に骨子を肉付けする形でこの復興計画を作成いたしますので、スムーズに議事が進みますようにご協力のほど、よろしく願いいたします。</p>
-------	---

## 4 市長挨拶

森田市長	<p>本日は第 3 回朝倉市復興計画策定委員会に委員の皆様、関係機関の皆様方、公私ともに大変お忙しい中にご出席をいただきましてありがとうございます。また九州大学の三谷委員長をはじめとする先生方にはこの間、地区別復旧・復興推進協議会や集落会議等でのアドバイス、とりまとめのご支援をいただきましたことに対しまして心から感謝をいたしております。国、県の災害復旧担当におかれましても、地区別復旧・復興推進協議会、集落会議で事業説明等を行っていただきましたことに感謝を申し上げます。</p> <p>復興計画を策定するに当たりましては、当初から地域の意見を反映するように進めてまいりました。昨年 9 月から今月 4 日までに各地区で 3 回にわたります地区別復旧・復興推進協議会を開催いたしました。地区別推進協議会では多くの意見が出され、関係機関がその情報を共有する場が設けられましたことは今後の事業を実施していくに当たりまして大変重要なことと受け止めております。</p> <p>本日の策定委員会では、復興計画の原案についてご議論いただく予定にしております。委員会の協議を踏まえ、今月 17 日から市内全域を対象とした住民説明会、あるいはパブリックコメント等を実施してまいります。そして 3 月末には復興計画書として作り上げていくようにしているとあります。</p> <p>また、昨年までに災害査定等が完了したものについては、いよいよ復旧事業が始まってまいります。このため、地区別復旧・復興推進協議会で出された意見をどのように計画に盛り込んでいくかが重要になってまいります。行政としましては、大変難しい選択肢がありますが、丁寧に対応していかなければならないと考えております。</p>
------	--

また、災害から一日も早く元の生活を取り戻し、安心して暮らせる朝倉市の再興を目指して、国、県には応急復旧、そして本格復旧にご尽力を賜っていることに対し感謝を申し上げますと同時に、引き続きよろしくお願いを申し上げます。今後、復旧事業が始まりますと地域に具体的な事業説明をしていく流れになってまいります。計画段階からの協議が大事になりますので、地域のご協力もよろしくお願いを申し上げます。

復興計画は基本的な事項等を計画書としてまとめてまいります。次年度以降はそれぞれの事業の進捗管理、さらには復旧・復興が進むにつれて市民ニーズの変化や新たな課題等が生じてくることが予想されますので、策定後も柔軟性を持って対応してまいりたいと考えております。そのためには、私が本部長を務める災害復旧・復興推進本部で各部署の連携、協力に総力を挙げて取り組んでまいります。

本日お集まりの委員の皆様方のご指導、ご助言を引き続きいただきながら進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。開会に当たり市長としての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

## 5 議事

### ○報告事項

#### (1) 市民アンケート調査結果について

事務局から資料1により説明

三谷委員長	<p>市民アンケート調査結果ということでとりまとめていただきましたが、何かこの内容についてご質問はございますか。</p> <p>特に住まいの暮らしの部分について、各地区の地区別計画の中にもアンケート結果を示しておりますので、ここでは全体的に見てどういう状況かということを確認いただければと思っております。</p> <p>よろしいですか。（「はい」という声がある。）</p>
-------	--

#### (2) 第3回地区別復旧・復興推進協議会の結果について

事務局から資料2により説明

三谷委員長	<p>第3回地区別協議会以降いただいたご意見のところを追記しておりますので、まずは間違いがないか、各地区の委員の方々にご確認ください。</p> <p>なお、対応の部分につきましては、復興計画の骨子ではなく、後で示す復興計画原案の7、8、9ページにある「復旧・復興に向けた主要施策」のうち、どの番号に該当するかを記載しています。地区別協議会のときには復興計画骨子の基本理念でしたが、今回からは復興計画の原案の対応策に移しておりますので、その点、ご了承いただければと思っております。ざっと見ていただきまして地区の方々でこういう意見もあったのに入っていない等のご指摘がございましたらお願いします。</p>
原田委員	<p>第3回地区別協議会では出ていなかったのですが、その後、追加項目という形で2月1日に要望書を提出し、公民館の再建、整理というのを挙げさせていただいております。それが住環境整備の中で見当たらないようです。追加をお願いできたらと思います。</p>
三谷委員長	<p>これは地域コミュニティの支援というところに相当すると思うので、公民館のところも要望事項として入れておいていただきたいということ</p>

	です。市の方はよろしいですか。
事務局	はい。
三谷委員長	他には何かございませんか。よろしいですか。 (「はい」という声がある。) では、第3回協議会の結果は久喜宮の方を1カ所追加してまとめさせていただきますと思います。それでは、報告事項2件は以上です。

## ○協議事項

(1) 朝倉市復興計画(原案)について

(2) 朝倉市復興計画参考資料(目次案)

委員長、事務局から資料3、4により説明

三谷委員長	続きまして、協議事項に入らせていただきます。資料3をごらんください。今日は基本的に朝倉市復興計画を策定するに当たって議論をさせていただきたいと思っております。前半の部分は骨子のお話もありますので、私の方から少し説明させていただきたいと思っております。 (目次及び復旧・復興に向けた主要施策まで説明) ここまでをまずご説明させていただいて、何か皆さんからご質問等がございましたらお受けしたいと思っております。
空閑委員	米の生産調整の配分が来ています。今、もみを農家に配布しています。農家はその準備にかかる必要があるわけです。それから肥料とか資材を準備しないとイケない。しかしまだ農地復旧ができていない。これは蜷城だけでなく、他の地区も同じだと思います。生産調整の目標が来ているが、その準備ができていない。軽微な農地の復旧もできていない。市の方がそれを補償するのかわかりませんが、5月には種まきしなければいけない。
農林商工部長	農林商工部長の岩切と申します。査定が去年終わりました、2月の頭までに補助金の嵩上げ、増高申請の手続きを終えました。2月になりまして、復旧に関する事業発注を行っているところです。準備段階です。
三谷委員長	それではおそらく答えになっていません。しかし、その部分は復興計画とはまた別のところだと思うので、最後のその他のところで議論させていただけないでしょうか。
空閑委員	最後に言おうと思っておりましたが、農地を早急に復旧すると書いてあるので発言しました。その他で構いません。
三谷委員長	ありがとうございます。こればかりは、早急にやりたいと思っても、出来るところからやるしかありません。行政からは別途説明があると思いますが、まずは復興計画の基本的な考え方とか目的について、このようにまとめたいと思っております。
伊藤委員	松末コミュニティの伊藤といいます。復旧・復興に向けた主要施策と後で論議されるロードマップ、この兼ね合いをちょっとお聞きしたいです。
三谷委員長	私の考えでは、この主要施策というのは朝倉市の全体的な方向性を示すものだと思います。ですから、地区別計画のそれぞれの項目が、この主要施策の中に包括されるような位置づけだと思っております。主要施策があって、その下の個別のところに入ってくるので、基本的にはこの主要施策は、地区別計画のそれぞれの項目に含まれるという位置づけです。そこにギャップがある場合にはご指摘いただくと助かります。

伊藤委員	<p>わかりました。そういうことと言えば、まだロードマップの説明になっていませんから何とも言えないですが、具体的な内容が主要施策の中にも、ロードマップの中にも提示されていなくても、主要施策の言葉の概念の中に含めていると判断するのか。後々になって、漏れていたということもあるのではないのかと心配しています。</p> <p>具体的な例で言いますと、8ページの「防災・減災のための基盤整備」の項目の中で、特に今ハード面の取り組みについては、具体的な復旧には至っていませんが、応急対策、出水期に向けての対策として関係機関に取り組んでもらっています。ソフト面については、自分たち住民も十分な対応をしていかなければならないことがある。</p> <p>例えば2) 地域防災力の向上について、防災組織の育成とか、先ほど消防団との連携強化という部分も出ましたが、特に松末地域としては、高齢化が進んで若者がいませんし、具体的に活動できる人がいないわけです。いろいろな自主防災隊等も組織していますが、自治公民館の館長をしているとかそういった者を自主防災隊の充て職として入れていて、現実的にはなかなか活動しにくい。</p> <p>市や県のいろいろな機関と協力しながら主体的に活動できる、自主防災士といった者の養成、配置をするということも大事なソフト面の対策ではないのか。そういった部分については何ら明示されていない。言葉の概念の中にあるということであれば問題ないのですが、特にうきは市などの他自治体を見てみると、防災士の養成ということで、地域の中に何人もそういう方がおり、学習や経験を積んで、その方たちを中心に防災会を組織している。そういう部分も入れるべきではないのか。それが1つ。</p> <p>それから、エの項目に河川監視カメラや水位計の設置とある。この水位計というのは、中身がよくわからないのですが、例えば筑後川で言えば、川岸にメートルの数値が書いてある。あれが水位計と言うのかなと思うのですが、特に松末では、水位計というよりも、どれぐらい雨が降ったのかを表す雨量計の方がわかりやすい。だから、ここに「水位計の設置等についても検討します」ということがあるけれども、もしできたら雨量計というのも具体的に入れてほしい。特に今回のような集中的、局地的な雨では、谷ごとで、場所によって雨量が違ったと思います。今松末小学校には県土事務所が管理者として設置されていますけれども、今回の災害の場合は途中計測不能ということで機能しませんでした。しかし部分的には137ミリという単位時間雨量を記録しています。そういった部分で言えば、谷ごとに雨量計等の設置というのも具体的に挙げていただきたいという気がしております。以上です。</p>
三谷委員長	ありがとうございます。まず防災士の話について、内部でもう1度検討させてください。きちんと入れるようにするか、既に含まれているのかどうか確認します。
伊藤委員	これは災害発生以前から、色々な場面で言っていたつもりです。
三谷委員長	市の方はいかがでしょうか。
事務局	聞いておりました。今確認を取っております。
三谷委員長	では、この中に含まれますか。
事務局	はい。
三谷委員長	わかりました。それから、雨量計の話で、確かに重要かと思うのですが、

	これは書き方を少し変えて入れたいと思いました。「水位計の設置等」と書くと、どういう施設なのかが書かれていないので、観測施設、観測設備とか、そこにカッコつきで「水位計や雨量計など」という書き方にしてはどうかと思うのですが、いかがですか。
伊藤委員	はい、それはそれでいいですが、技術検討委員会の表現では「水位計など」というような書き方です。これには水位計の設置とある。
三谷委員長	わかりました。雨量計、水位計だけではなくて、他の施設もひょっとしたらあるかもしれません。案外監視カメラの方が見ていて役に立つということもありますので、そこは修正させていただきます。
原田委員	久喜宮地域コミュニティの原田です。4 ページの復興計画の基本的な考え方と 12 月に決定した復興計画の骨子との関係性について、簡潔に記述が必要ではないかと思います。
三谷委員長	骨子は復興計画策定に向けたある程度の方向性を示したもので、正式な文書ではございますが、正式な復興計画が策定されると、基本的になくなると考えてもらいたい。骨子の中に込めている考え方は、すべて復興計画の中にも入っている。それは落としてはいないつもりです。12 月に出した骨子は、計画策定までの 3 カ月間に有効な方向性というもので、その後、骨子は復興計画に引き継がれていく。復興計画の骨子はこの復興計画の中に含まれているという位置づけになるかと思います。
原田委員	そうしますと、復興計画の骨子は、取り組んできた記録として参考資料として残すのかどうか、その辺はいかがでしょうか。
三谷委員長	骨子は記録として残してもいいとは私は思います。参考資料に含むことを考えます。
原田委員	わかりました。
伊藤委員	<p>9 ページ、「地域に活力をもたらす産業・経済の復興」の 2) イの部分に当たりますが、ここに書いてある「施業と集約化等の効率的な生産体制の整備」と、「森林の持つ水源かん養機能等の持続的な発揮に向けた取組」という表現について、特に朝倉市は、山、すなわち森林、特に人工林も含めた森林のエネルギーがずいぶんあります。そういったものをうまく使った新しい産業の育成について、私は以前話したと思います。表現的に言うと、施業の集約化ということで、今、国の施策として林業施策は集約化が叫ばれていますけれども、集約化しても山主は手入れをしなければいけない。事業を委託しても手入れをしなければいけないような実態の中で、自伐林家を育てたり、山にある材木を資源として使ったり、そういったことをやっていかないといけないのではないかと。</p> <p>例えばよその都市では、地域全体が木材をエネルギーにしたエネルギー政策の転換や、市が補助金を出しながら木材燃料を使った産業を興して、うまく山を再生していく事業などが行われている。</p> <p>手入れをして、帰りに少し荷物を持ってくれば、それが木材燃料となって使われる。そういった新たな産業の振興、特に松末地区で言えば以前は自伐林家で成り立っていたのが、施策の変更で成り立たなくなった経緯がありますから、ここは表現をもう少し変えていただきたいと思います。集約化というと大規模で、よほど材価が上がらない限り成り立たないわけです。ぜひそういう部分を考えてほしいと思います。</p>
三谷委員長	ありがとうございます。確かに経済のことは書いているのですが、産業

	<p>のことは書かれていないように思います。これは私が思いついた案ですが、例えば森林とか地域資源というのが1つのキーワードで、地域資源の中には農業、林業、観光、いろいろなものがある。そういったことを含めながら、地域資源を利用した新しい産業の振興とか、そういった文言を入れるかどうか検討させていただけないでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>わかりました。</p>
三谷委員長	<p>市の方はそれでよろしいですか。</p>
事務局	<p>その関係については後で説明をするところでございます。17ページの松末の地区別計画で、一番下に今伊藤委員が言われた地域の中の資源を大事にしていくということ「地域資源である森林材の有効活用及び産業の創出」という形で記載しております。これはあくまでも地区別協議会で出た意見として書いておりますので、内部の方で検討していきます。</p>
三谷委員長	<p>ここの主要施策というものは大きな枠組みで、その下に地区別計画があるので、他のところでもなるべく産業の振興等の言葉も含む方向で協議させてください。即答ができる状況ではないので、そういった形で追記していきます。塚原副委員長、産業とかで何か良い言葉はないですか。</p>
塚原副委員長	<p>森林については単に産業というより、林野庁が以前から「森林の多面的な機能」等を言われています。それをうまく入れ込んで、林野庁の知恵も借りながら検討したいと思います。できれば産業に特化するよりは、多目的な機能という形で入れたいと思っています。</p>
三谷委員長	<p>林業、森林という地球資源はもちろんです。朝倉が持っている地域資源自体は他にもあると思います。そういったものを、少し広めの意味で入れることを少し検討させてください。</p> <p>他には何かご意見はございますか。</p>
林委員	<p>8ページの基本理念②の1)イの河川・道路等の復旧ですが、後半に「地域住民の意見や必要に応じて自然環境、景観等を考慮した上で取り組みます」と書いてあります。これは非常に重要だし、良いと思うのですが、河川以外のものについても、ここの部分は非常に大切だと思います。</p> <p>砂防やため池についても、例えば上池田地区ではため池がホタルの生息場として大事なので、環境に配慮してほしいという意見が出ています。</p> <p>基本理念②の1)はインフラ整備全般の事業に対することなので、全体的に、「地域住民の意見や必要に応じて自然環境、景観あるいは歴史文化への配慮をします」という文言を記載した方がいいと思います。</p> <p>河川のところにだけ入れるのではなくて、冒頭、あるいは新たに「カ」という項目を加えて、全部にかかるようにしてほしいです。</p>
三谷委員長	<p>この部分は6ページの総合的な視点というところにも言葉を入れていますが、基本理念②の四角の囲みの中に上げた方がスムーズかと思います。全体のことをうたっているの、8ページの四角の枠の中、「地域住民の意見や必要に応じて自然環境、景観等を考慮した上で」という言葉を加えた上で対応させていただきたいと思います。</p> <p>重複することになりますが、どなたかご意見はありますか。国、県、市、よろしいですか。では、そのように上げさせていただいて、枠組みを作りたいと思います。</p> <p>以上、ここまで他にはよろしいですか。</p> <p>(「はい」という声がある。)</p>

	<p>ありがとうございます。ここまでが基本的な前段の部分に相当します。</p>
事務局	<p>(地区別計画について説明)</p>
三谷委員長	<p>ここはメインの部分になるほど分量があるのですが、まずは各地区の内容を整理しましたので、前回の地区別協議会で議論された内容と違いがないか確認してください。それが1つです。</p> <p>今回は復興計画という形でまとめますので、なるべく各地区とも同じような形で表示できるように、文章を修正させていただいております。</p> <p>そしてもう1つ、今ご説明に沿いながら各地区を見られたと思いますが「他の地区にはこういった事業が入っているが、我々の地区では議論をしていなかった」ということがないか、ご確認いただけないでしょうか。</p> <p>まず地区の中だけを見ていただいて、先ほどの説明の中で、黄色い部分が各地区の特徴になっているかと思います。その中で、これは我々の地区でも考えてほしいというのがあれば教えていただければと思います。</p>
空閑委員	<p>詳細にわたって立派な計画書ができております。私も感心しました。</p> <p>ただ、蟻城は桂川がメインになりますけれども、10月1日に国交省から、桂川における350億、防災関係134億、484億の事業費採択が発表されました。朝倉市エリアで、筑後川の災害復旧も含めまして約1,027億の事業費が採択されたわけですが、まず一番の問題は、用地買収に地域住民の同意が必要だということです。だから、行政ばかりに頼らず、地域住民も一生懸命頑張らないと絶対に5年間では計画達成できません。地域の代表者が、用地買収、地権者の合意に、行政と一緒に頑張ってないと、この5年間で用地買収はできません。そういう大きなハードルがあるわけです。用地買収ができれば、大体事業の70%、80%は完成する。</p> <p>それで、私が言いたいのは、行政に頼らず、地域の住民と一緒にこの用地買収等に頑張っていかなければならない。このことを要望しておきます。以上です。</p>
三谷委員長	<p>ありがとうございます。大変貴重な意見だと思います。ぜひ皆さんも覚えておいてください。大事なことです。他には何か。</p>
泉委員	<p>地区別計画の中で、杷木地区の22ページ、10番「杷木小学校跡地活用(グラウンド)」と書いています。一般の方が初めてこれを見たら、なんで杷木小学校だけグラウンドなのか疑問に思うと思います。私は事情を知っているからわかりますが、杷木地域の他の小学校と表示が違っている。</p> <p>3番に、災害公営住宅の記載があります。地域から要望した結果、杷木小学校の校舎跡地に建設が決まっています。これはもう既成事実なので、3番に杷木小学校校舎跡地に公営住宅を作ると明記してもらいたい。</p> <p>それと、3番の災害復興公営住宅については、すべての地域に項目が挙がっていますが、すべての地域に今後建設を計画していくのか、その方向性について教えていただければと思います。</p>
三谷委員長	<p>2つご指摘があったと認識しました。1つは10番の杷木小学校の跡地活用に何故グラウンドと書いているのかということ。もう1つは、3番の災害公営住宅のところに、具体的に杷木小学校と書いてほしいということ。その2つですが、市の方からご回答いただけないでしょうか。</p>
都市建設部長	<p>都市建設部の井上でございます。杷木小学校の校舎部分に災害公営住宅の建設検討していることについては、地域の方にもご説明しているところでございます。その発表のタイミング的に、3番に確定事項として載せる</p>

	<p>ことについては、今後入れていくという考えであります。</p> <p>その他の地区への住宅につきましては、地域ごとのニーズによって今後考えていきます。今、災害公営住宅の建設の考え方としては杷木小学校と、甘木地区の市が持っている用地について検討をしておりますが、明記できる状態ではないところです。確定次第、入れていく考えであります。</p>
泉委員	それなら、わざわざ「グラウンド」というのは入れないでください。
三谷委員長	総合的な小学校の跡地利用という考え方にしておいた方が良いと私も思うので、できれば「グラウンド」という表記は外した方が良いと思います。よろしいですか。市の方、問題ないですか。
森田市長	外しても問題ないでしょう。
事務局	はい。
三谷委員長	では、ここは消去させていただきます。他には何かお気づきの点は。
武田委員	先ほど今後の復興事業の進め方で用地買収の話が出ましたけれども、今現在、市の管轄と県の管轄で対応の仕方、買収時点での買い上げの金額、対応の仕方が若干違っているという話を聞いています。平等になるように、何とか対応策ができないかと思うのですが、いかがでしょうか。
三谷委員長	要するに県の事業と市の事業だと格差が出てくるのではないかということですね。それについては、最後の今後の推進方策のあたりで、きちんと書こうかと思っています。当然、お金の値段が違えば対応の違いが出てくるのはしょうがない。ただ、基本的に、復旧していくという方向性については、市であろうと県であろうと国であろうと、何ら違いがないと私は思っています。
塚原副委員長	公共事業で用地買収するとき、積算基準は同じです。市で積算しようと県で積算しようと、値段に差は出てきません。これはきちんと決まっていますので、ご安心いただいて良いかと思えます。対応が違うというのは、例えば用地買収に当たる職員の数が多いから細かいところまで目が行き届くとか、そういうことではないかと思えます。単価は変わりません。
武田委員	先般、現地確認というか、視察ということで巡回をしました。その折に、正式な発言ではないのですが、河川の拡幅、あるいは道路の拡張を考えた場合、市としては地権者から土地の提供があれば道路が広がりますということ言われた。しかし県になってくると、買い取りますと言う。そういう対応の違いについて、どうなのかお聞きしております。
塚原副委員長	そこは個別で違います。まず用地を買収する際は、道路事業でも河川事業でも、統一の積算基準がありますので、単価は変わりません。
三谷委員長	住民の方々に誤解が生じないように、具体的な復旧・復興の事業が始まる段階ではきちんと調整を取りながら話をした方が良いと思います。
小野委員	朝倉地域の小野と申します。朝倉地域にはため池がものすごくございます。それで、今一番困っているのは、ため池の栓が抜けないことです。土砂が溜まっており、オーバーフローすれば壊れます。消防水利も浸かっているんで、渇水期の時期までに、栓が抜けるようにしてもらえると安心できます。よろしく願います。
三谷委員長	ため池の運用については、管理されている市の方で対応を考えていただきたいと思えます。よろしく願います。



原田委員	久喜宮の原田です。確認させていただきたいと思います。まずロードマップの基本理念が、最初に①を書いて、次に③を書いて、②となっていますが、この順番にはどういう意図があるのですか。
三谷委員長	それは、②に関して、地図と一緒に並べた方が見やすいだろうと思って順序を入れ替えています。見開きで②があつて隣に地図があると見やすいだろうと配慮した。
原田委員	最初見たときに疑問を感じておりました。
三谷委員長	これはどちらが良いと思いますか。①、②、③と並べた方が確かに良いですが、そうするとページが増えます。ページが増えて厚くなるのもどうかと思っています。
小江委員	関連ですけれど、A3の図面をA4にして綴じ込んだときに、次のページに写真が入っています。それも見やすくするためでしょうか。
三谷委員長	そうです。真っ白な紙を入れるより良いかと思って入れています。
小江委員	私は少し違和感を覚えました。原田委員も言われるように、順番は①、②、③だと思います。A3判の地図があつて、次に写真を載せたら、私としては少し間が抜けている感じがします。
三谷委員長	様々な地区から写真を提供いただければそれを載せるのですが、人の顔が写っていると問題が出てくることもあります。①、②、③と並べてどうなるのか、一度検討させてください。見開きの空白ページは無しにします。 ただ、ちょっとした写真が入った方がほっとすると思います。そういう気持ちもあつて載せていました。これは預からせてください。
原田委員	確認ですが、26ページ、これも追加項目ということで久喜宮コミュニティから出させていただいた項目です。漏れた形になっているのか、あるいは別の項目に含まれているということなのかお尋ねいたします。 まず久喜宮の山にパイロット事業で大変広い面積の柿園がございます。その柿園の山腹が崩壊いたしておりまして、柿園の復旧と、その作業をするための農道、その改修がどのようになるのか。項目3の営農・経営再開支援に含めているのかお尋ねいたします。 それから、27ページの項目2です。寒水川は、県の方で砂防事業をしていただくということになっております。ただ、地元としましては、寒水川は改良復旧をやってほしいという意見が強いです。それで、「改良復旧」という表現を後段に記述できないかという思いがしております。 それから、久喜宮原鶴区の道路や農地が、大雨の際に、ほとんど毎年と言っていいほど冠水します。この内水対策をお願いしたい。このことが漏れているという思いがしております。 それと最後の点ですが、杷木地域では4月から新設の杷木小学校が開校いたします。それに伴って久喜宮地域の児童はほとんど徒歩通学することになります。復旧・復興に伴い、大型の車両、ダンプカーが大変な通行量になっております。ダンプが走りますと大変な砂埃、砂塵等が飛散します。子どもたちの登下校の通学上の安全対策、それから住民の健康対策について、行政の方の配慮をよろしくお願いしたいという要望が強く出ております。この点についても基本理念②の安全な地域づくりの中に加えてほしいという要望でございます。以上です。
三谷委員長	ありがとうございます。まず、柿園についてのお尋ねから行きます。
農林商工部長	農林商工部長の岩切です。先ほど柿園の復旧に関しては、基本理念③の

	1番、農地・農業用施設の復旧に、長引けばまた1年延ばすこともございますが、3年間で入れさせていただきたいと思います。
三谷委員長	では、備考欄に書き込んでいいですか。
原田委員	委員長が言われますように、地域の人にもわかるように備考欄にその旨を書いていただくとありがたいです。
農林商工部長	事務局と後で検討させていただくということによろしいでしょうか。
三谷委員長	この地区だけの話なら、個別のメニューとして地区別計画に入れておくべきだと思います。具体的な話ではなくて、農地全体の話をしているということなら、1はそのまま残しておいて、その下に個別の記載を入れる方が、ひょっとしたら得策かもしれません。そこは検討してください。
伊藤委員	関連で、樹園地内の作業路のみならず、林道等も明記されています。しかし、例えば林野内の作業路については、主要施策の中では出てくるが、ロードマップには出てこない。そうすると、順位性としては主要施策の方が高いところにあるから、そこにあればロードマップになくてもいいと判断して良いのですか。具体的にロードマップの中に入れてもらいたい方がよいならば書いてもらいたい。そこを確認しておきたいと思います。
三谷委員長	作業路についてはまだきちんと事業として決まっていなかったから書けないのではないかと私は思っています。
伊藤委員	作業路については本人が申請しないと聞かれないと聞いています。
農林商工部長	園内の作業路につきましては、もちろん個人申請になっておりますので、そこを明記するかどうかは検討の必要があると思います。
伊藤委員	上位である主要施策の方で明記していれば、ロードマップの中には書かなくても、含んでいるということで良いのか確認したいのです。
三谷委員長	基本はそうだと思います。主要施策に書いてあるので、当然林野内の林道も申請があればやるということです。一つ一つ書いていたら量が増えてページが足りないので、そう対応させてください。
原田委員	ロードマップの備考欄に含まれていることを書いていただきたい。
三谷委員長	全体の中で林道のことをやるので、林野内の作業道も含まれるという認識でおられた方がよいと思います。挙げていいたら数が無数になってくるのではないのでしょうか。備考欄に書いている林道の復旧というのは、決まっているところだけ記載していて、当然林野内の作業道も含まれるという認識でいてもらって結構です。
原田委員	樹園地の方は、個別には書かれないということですか。
三谷委員長	書いていないからしないと言っているわけではなくて、その部分も包括しているというふうに認識いただければいいかと思います。 それから2つ目の寒水川の改良の話ですが、これは砂防事業の中で「改良」という言葉が入っていた方がよいということですか。
原田委員	そうです。「改良」という言葉が入っていた方が、地域の方々の理解が得られると思います。
山本委員	福岡県河川課の山本でございます。これは県の砂防課の方で所管しているのですが、「改良復旧」という言葉がなぜ入っていないのかというところをまずご説明させていただきたいと思います。 寒水川については県の中にある事業をやることになっており、もう1つは寒水川全体の改良復旧をやりたいという方向で検討いたしておきまして、国と協議している段階でございます。今の段階で「改良復旧」ということ

	<p>を明記しづらいですが、復興計画は随時更新していくという考え方の中で、決定すれば「改良復旧」ということを明記できると考えております。</p> <p>県として改良復旧をやらないということではありません。改良復旧をやる方向で今検討しておりますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>それと、通学路のお話があったと思うので、続けてよろしいですか。</p>
三谷委員長	<p>通学路については、交通安全対策というのを、基本理念②の中で検討するのか、基本理念①の安全な居住地の確保の中で考えるか、どちらが良いのか考える必要があります。</p>
山本委員	<p>県でも市でも国でも大きな事業をやって、ダンプカーがたくさん通ります。そういうところに通学路があって危険だというのは、極端に言えば、ここに書かなくても当然やることになっています。心配なさらなくとも、各地域で工事をやる時に、地域の声として要望があったものは当然やっていくのが大原則ですので、そこはご理解いただければと思います。</p>
伊藤委員	<p>それを徹底しているかが問題です。建前はわかるけれども、現実問題は全然違う。</p>
日野委員	<p>日野です。今、道目木の北側の土砂を取っていると思います。ダンプカーが運んでいます、30キロか20キロぐらいの、本当にゆっくりしたペースで運んでいて、丁寧な仕事をされていると思います。</p>
三谷委員長	<p>私の意見としては、小学校前の子どもたちの安全対策については、基本理念②の道路復旧の中で当然対策がなされることに加え、基本理念①の中にも、そういった文言を入れると良いのかなと思いました。例えば26ページの基本理念①の7番の備考欄に、特に小学校に配慮しながら交通安全を増進する等の文言を入れさせていただいていた方がいいのかと思います。これは住民の方からも出ていた話ではありますので、工事などのハード面でもきちんと配慮して、それに市の方向性としてもきちんと考えるということを行った方が安心されると思います。</p>
原田委員	<p>子どもの命を守らなければいけない。ダンプが列になって通行している場所は危険です。</p>
三谷委員長	<p>みんなわかっております。行政側も、備考欄に書くことで制約を受けるようなことはないと思います。</p>
恒吉調整官	<p>ありません。</p>
三谷委員長	<p>そういうことなので、文言を追記ください。</p> <p>もう1点は内水対策の話ですが、これはどうなっていますか。</p>
事務局	<p>場所がサンライズから高速に抜ける一帯になります。そこから分水路ができていくことは事実で、水利的に違いますから、その水が逆流するなどして、長年の間、その一帯の家屋もしくは農地等に浸水被害が発生しています。今回の災害では、このエリアは直接の被災がありませんでしたが、河川改修等が今後行われる中で工夫してもらえればと思っています。</p>
恒吉調整官	<p>恒吉と申します。今の件については地域からも聞いております。これについては今回の被災に伴うことというよりは、従前からあった課題でございました。計画案の中では、内水対策という形で触れておりますけれども、十分考えていかなければならないと考えております。ここに特記しなかったのは、今回の災害とは関連がなかったためです。</p>
原田委員	<p>そのあたりはちょっと認識が違うと思います。今回の豪雨災害でも道路</p>

	<p>や宅地等が冠水しているわけです。これは長年の懸案事項で、今までも市に対してはずいぶんとお願いをしてきている事項です。それがそのまま放置されているという現状です。</p>
三谷委員長	<p>おそらくすぐに答えは出ないと思うので、持ち帰って検討させていただけないでしょうか。先ほど山本委員が言われたように、復興計画は見直しをかけていきます。今の議事はきちんと残っているので、今後、事業として決まったときに記載するか検討していくものと考えておいてください。</p> <p>きちんと地域のご要望は受け止めておりますので、その点はご了承いただければと思います。</p>
原田委員	<p>はい。</p>
三谷委員長	<p>柿園の話と内水対策について、2点持ち帰り検討します。それから、改良については事業が決まり次第入れるということです。もう1つの交通安全については、基本理念の中に入れるよう検討する。</p> <p>他には何か。</p> <p>(「ありません」という声がある。)</p> <p>そうしたら、これをベースに次のパブリックコメントとか住民説明会を行っていきますので、地区別計画はこれで終了させていただきます。</p>
事務局	<p>(計画の推進体制について説明)</p>
三谷委員長	<p>皆さんから意見をいただく前に、私から少し言わせてもらいます。</p> <p>まず57ページ(1)計画の推進体制の2)、3)は、5ページの(4)復興計画のポイントの3)、4)と同じ文章のままです。もっと具体的に国・県とどうやって連携、協力していくのか、事業間での連携をどうするのか、そういう文面を入れるべきだと思います。どう連携していくのか、もう少し具体的に書かないといけない。</p> <p>それから3)の市民との積極的な情報共有について、地域を離れている被災者の方々に具体的にどうやって情報提供していくのか。ホームページだけにしないで、地域との連絡について考えていかなければいけない。集落会議がなぜ起こったのかということを考えて、もっと書かないと駄目だと思います。ここはもう少し具体的に書いてください。</p> <p>それと3つ目、推進本部を作られて、本部の所属は本部長以上の方々に今後構成されるのでしょうか。これは個人的な意見で、市の組織について指摘する権限は私には全くないのですが、ここに記載のある地域支え合いセンター、復旧何とかのような縦割りの組織を作るから、ワンストップサービスができないのだと思います。だから、実働部隊のような1つの組織で動くような形にしないといけない。それがプロジェクトチームです。</p> <p>窓口がバラバラになっていて住民は困っています。また同じ体制にしたら、これはこの専門だからといって、きっと復旧・復興の段階になったら同じことが繰り返されます。この本部員というのが部長クラス以上というのはあり得ない。できれば今年1年か2年でいいので、実際に動けるような、何とか推進室とか、そのレベルを作れば、何か復旧についてやることがあればそこに行くという受け皿ができると思います。</p>

森田市長	<p>先生が言われるのはわかります。しかし私ども市役所は、限られた人数で、他の仕事もしながらやっています。</p> <p>実情をお互いに本音で話して、どういう形が一番いいかということを検討しましょう。そうしないと、ここで言われても解決しないと思います。</p> <p>復旧だけやっていたら良いですが、他の仕事もやりながらやるという現実を理解していただかないといけない。後で別途検討します。</p>
三谷委員長	<p>了解しました。市長がそう言われるのなら、逆に 1、2 年の間だけ、復旧・復興のことを集中してやれるような部局が作れないのかと思います。</p>
森田市長	<p>そこのところは調整しましょう。</p>
三谷委員長	<p>わかりました。私の意見としては 2) と 3) はもう少し具体的な話を入れてほしいと思います。</p> <p>組織の話は、確かに市長が言われるとおり、組織の問題なので、そうした方がいいのではないかという意見だと受け止めていただければと思います。これをやれと言っているつもりは全くないです。</p> <p>他に皆さんからご意見が何かあったら。</p>
林委員	<p>図の中で集落会議だけどうして点線になっているのですか。</p>
事務局	<p>地区別協議会で行政から様々な説明をしていく中で、さらに細部にわたって地域で話をしなければならぬ場面が出てきたことが集落会議の出来た経緯です。集落会議は実質、区会長等が仕切りながらやっていて、地域の中で自発的にやってもらっていたものです。そういう意味で、破線で囲っております。ただ、行政が関わらないという話ではございません。</p>
三谷委員長	<p>主導が住民ということで点線にされています。そのコントロールまでは行政の方ではやらない。行政主導になると、必ず集落会議をやりなさいということになるから、点線にされたのだと思います。存在するものとして扱う、認識はしているということです。</p>
林委員	<p>印象の問題なのですが、点線だと軽く見ているような感じがします。色を変えるとか、表現を工夫してください。</p>
三谷委員長	<p>わかりました。それは考えましょう。</p>
西委員	<p>九州地方整備局の西でございます。私が聞き漏らしたのかもしれませんが、56 ページの図の左下の（仮）朝倉市復興計画推進委員会というのは、この計画が定まった後、この組織が残っていくというイメージになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今現在は策定委員会として動いておりますが、復興計画を策定した後については解散という形になります。その後、事業を回すに当たって、様々なチェック、点検をしなければなりません。復興計画推進委員会は仮称という形で考えております。国、県の方については、その上の関係機関との連携という形で入っていただくので、委員会の中にはございません。ここで様々な情報を取り入れながら、基本的に市サイドで回す考え方です。</p> <p>新しく組織を作るという考えでおります。</p>
三谷委員長	<p>様々な市の事業などのサポートやチェックができる機能を持つ委員会を新たに立ち上げるということです。この復興計画策定委員会は、計画を作成した後は一旦解散となります。今後は復興がきちんと進んでいくかをチェックしたり、アドバイスしたりするような、新たな委員会を作るという意図だと私は認識しています。</p>

手嶋委員	<p>では、そのメンバーはどう考えておられるのか。それと、各地区の復旧・復興推進協議会が、私は非常に良い体制を作っていたかと思ってる。これが、今の考え方で言ったら今年度で終了する。そうしたらその後はどういう位置づけになるのか。第3回の復旧・復興推進協議会の後に、地元では、地区別協議会は事業の進捗を見るために、今後も残させていたきたいということを話しております。</p> <p>復旧・復興推進協議会の今後、それと復興計画推進委員会のメンバーの素案があったらお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど手嶋委員からありました地区別復旧・復興推進協議会については、右側の方の地域住民の太枠の中に挙げております協議の場ということで位置づけさせていただいております。ここで今後も地元と様々な話をする、あるいは情報を出していきます。このやりとりを正式に地区別協議会として引き続き継続していくかどうか、8地区全てから確認が取れていませんので、協議の場と記載させていただきました。そういう位置づけの中で、地域との正式なやりとりをさせていただきます。</p> <p>それから、左下の仮称復興計画推進委員会については、市内部の部分で考えているところで、そこについてはまだ検討中でございます。</p> <p>ここはコミュニティ会長を中心とし、国・県の関係機関については別のところで意見を聞いていくという体制を、素案ですが、今のところ考えております。まだ正式に皆様方に打診をしていませんので、今の段階はそこまでしか話できません。</p>
三谷委員長	<p>メンバーはまだ素案で、頭の中で描いているということだと思います。</p>
泉委員	<p>私も杷木地区の最後の地区別協議会のときに、このままでは終われないと、推進協議会は継続していくという気持ちでいると提案しました。地元はそういう気持ちでいるということを考えてもらいたい。</p> <p>市主体でいくときに、何にでもコミュニティ会長と書かれている。計画案にはコミュニティの再生と書いてありますが、再生ではなく、新しいコミュニティを創造してもらいたい。市の方針として、もう少し調整してもらえないか。以上です。</p>
三谷委員長	<p>メンバー構成の際のご意見としてしっかり承らせていただきます。</p> <p>先ほど言われたように、地区別協議会をするかどうかは、各地区の事情もあると思います。そこを踏まえて検討いただければいいと思います。</p> <p>私が先ほど指摘した、57ページ2)、3)の調整につきましては、私の方に預けさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声がある。)</p> <p>そうしたら、後ろにある参考部分は、計画策定の経過等が書かれております。最終的には今日の協議を終えて、修正を加えたバージョンを、住民の皆さん全員に公表していく予定になります。</p> <p>事務局として最終版ができたなら、委員の方々に配布するという形になるのですか。いつの時点で確定しますか。今後のスケジュールに関わることです。</p>

### (3) 今後のスケジュールについて

委員長から資料5により説明

三谷委員長	<p>来週1週間で作成し、15日か16日に確定版を作って、それら17、18日の住民説明会を設け、26日までをパブリックコメントの期間とする。</p> <p>パブリックコメントの期間が短いので、各地区別協議会で私が発言していたように、区長等をお願いしながら、こういう復興計画案が出ていますということを住民の皆さんにお伝えいただければと思います。</p> <p>市としては、この段階では全戸に配布されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>全戸配布はしません。</p>
三谷委員長	<p>どういう形で提示していきますか。インターネットで公表はされると思うのですが、それとプラスアルファで、インターネットが使えない方々の手にも行き届くような配慮も少ししていただきたいです。</p>
事務局	<p>17コミュニティの事務局長にお願いして、計画案を置かせていただくようにしております。また、庁舎はもとより、各支所、応急仮設住宅の集会所にも置かせていただくようにしております。</p>
三谷委員長	<p>そういったところにすら動けない方もおられるので、市報で周知する等、手の届く形で配慮するようになっていただけないでしょうか。</p> <p>それで、住民説明会が終わって、その後、議会の都合と修正の時間を考慮して、3月4日の2時から最終の第4回復興計画策定委員会を開催させていただきたいというふうに今後のスケジュールを計画しています。</p> <p>この時点ではパブリックコメントや住民説明会の中で出てきたご意見を入れて、この案を修正させていただきます。それで第4回では、策定委員会の中で復興計画を確定させるというふうに思ってください。</p> <p>最終的に、委員会から市の方に提出をさせていただいて、市できちんと市議会を開かれて、その中で承認を取られた時点で、正式に復興計画が決定するという形にさせていただきたいと思います。</p> <p>また日曜日の2時からという時間になりますが、支障がないように合わせていただければと思います。かなり私の都合が入っているので申し訳ない。心苦しいところがあるのですが、よろしく願いいたします。</p>

### (4) その他

三谷委員長	<p>以上が議題のうち、今後のスケジュールまでになります。続いて、その他のところで、先ほど言われた農地の話は市として何か考えられたことがありますか。どうされるか一言お願いします。</p>
空閑委員	<p>生産の配分調整が来ていて、目標を達成しないといけない状況です。もう農家に配布しています。それが、まだ農地も復旧ができていないものだから、目標達成ができない。そういう場合はどうされるのですか。肥料などの問題もあります。</p>
農林商工部長	<p>農林商工部長の岩切です。その点に関しまして、今順次入札をかけております。その結果をもちまして各地区にご説明に参ります。そういう計画を持っております。以上です。</p>
森田市長	<p>きちんと近日中に回答しないとイケない。誰に回答するのかもきちんと示しておきなさい。</p>
農林商工部長	<p>近日中に各地区の農事組合長、その代表者、関係機関にお示しします。</p>

伊藤委員	<p>今日も雨が降っています。今日は1ミリくらいだろうから問題ないと思いますが、菜種梅雨や出水期における心配をものすごくしています。ありがたいことに関係機関が護岸工事などを応急的に頑張ってもらっているけれども、これで安心なのかという部分がずいぶんあります。そういう部分については、恒吉調整官を中心に関係機関と連絡を取ってもらって、まだ補強しなければいけないところは対応していくという約束をしていますから、近日中にされるだろうと思います。</p> <p>そこで、地域住民がソフト面の対策を考えたときに、例えば松末小学校の雨量計は県土事務所が管理しておりますが、警戒雨量、危険雨量で40とか60という数字が出ています。あるいは今までの市の基準で言えば、20ミリ以上が避難の最大基準ではなかったかと思います。</p> <p>しかし、今日の災害を見ていて果たしてそれでいいのかどうか。警戒情報はどこを基準に出すのか。そういう部分が決定しておりましたら、早く地域住民に教えてほしいという気がします。</p> <p>今までの状況では駄目だろうというのは、みんなわかっています。わかっているのだから、行政に頼らないで、雨が降ったら逃げる。それが原則なのですが、どうしても判断できない部分がありますので、よりどころにする数値等がありましたら教えてください。</p>
中野副市長	<p>この後、事務連絡でご案内しようと思っていたのですが、実はこの後、コミュニティ会長様に、5分、10分お時間をいただきたいと思っております。出水期に向けたプロジェクトチームという言葉はこれまでも何回か使ってきていますが、その大まかなスケジュール、考え方、あるいは地域の皆様にご協力いただきたいこと等を簡単にご説明させていただきたいと思っております。委員会も長時間になっていますが、終わった後、5分、10分、お集まりいただいてお時間をください。その中で今できることと、今後のことをご説明いたします。</p>
三谷委員長	<p>よろしく申し上げます。他には何かございませんでしょうか。  （「ありません」という声がある。）  それでは、議事はこれで終了させていただきます。</p>

## 6 連絡事項

## 7 閉会